

令和7年7月30日

午後3時

避難行動要支援者名簿の紛失に関する調査結果について

1 調査結果

一関地域で避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）の紛失のおそれがあることについて、6月2日に記者発表したところですが、市全体での名簿更新作業において、避難支援に携わる関係者（以下「支援関係者」という。）に名簿の所在確認を行い、次のとおり調査結果を取りまとめました。

(1) 名簿の所在が確認できなかった支援関係者 50人

	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	計
名簿の所在が確認できなかった支援関係者	8人	19人	9人	9人	2人	1人	2人	0人	50人

(2) 回収できなかった名簿に掲載されている避難行動要支援者 542人

- ・災害時の避難行動要支援者（以下「要支援者」という。） 182人
- ・緊急連絡先（緊急連絡者）および避難支援者（以下「緊急連絡先など」という。） 360人

	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	計
要支援者	38人	48人	26人	58人	3人	3人	6人	0人	182人
緊急連絡先など	67人	98人	46人	118人	7人	5人	19人	0人	360人
合計	105人	146人	72人	176人	10人	8人	25人	0人	542人

2 これまでの対応状況

- (1) 名簿更新時点で、名簿が見当たらないと申し出のあった支援関係者については、1～2週間程度^(※)自宅内の再調査を依頼しました。

※ 名簿配布以降に役員改選などがあった場合には前任者への確認も依頼したため、個人ごとに1週間または2週間としたもの。

- (2) 再調査をしても名簿の所在が確認できなかった場合には、名簿を紛失したものとし、回収できなかった名簿に掲載されている要支援者、緊急連絡先などのうち、死亡者および市外在住者を除き電話で経過説明と謝罪を行いました。
- (3) 電話連絡のほか、不審電話があった場合の連絡先を記載した文書を自宅訪問または郵送で送付しています。
- (4) 緊急連絡先などのうち、市外在住者については文書を送付し、経過説明と謝罪をしています。
- (5) 支所地域においては、順次、要支援者、緊急連絡先などに対する電話連絡や自宅訪問、文書の送付を行っています。

3 再発防止対策

(1) 実施済み

- ・紙製ファイルから硬質プラスチック製ファイルに変更
- ・変更後のファイルに注意事項を表示

(2) 今後実施

- ・支援関係者に対して名簿の管理徹底と更新時の注意事項の遵守を依頼
- ・一関市避難行動要支援者の避難支援計画（全体計画）の見直し
- ・毎年度の名簿更新作業の進捗管理および定期更新の確実な実施
- ・名簿の保管場所、保管状況の確認
- ・事務引継書への記載

(3) 今後検討

- ・作成した名簿を紙媒体で配布するかどうかなど名簿配布のあり方について
- ・名簿作成事務の省力化に係る「名簿作成支援システム」の導入について

4 その他

これまでに本件に関して、不審電話があったという報告などはありません。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

福祉部長寿社会課長 伊東

電話：(0191)21-2111 (代) (内線 8380)

FAX：(0191)21-4150

メールアドレス：choju@city.ichinoseki.iwate.jp